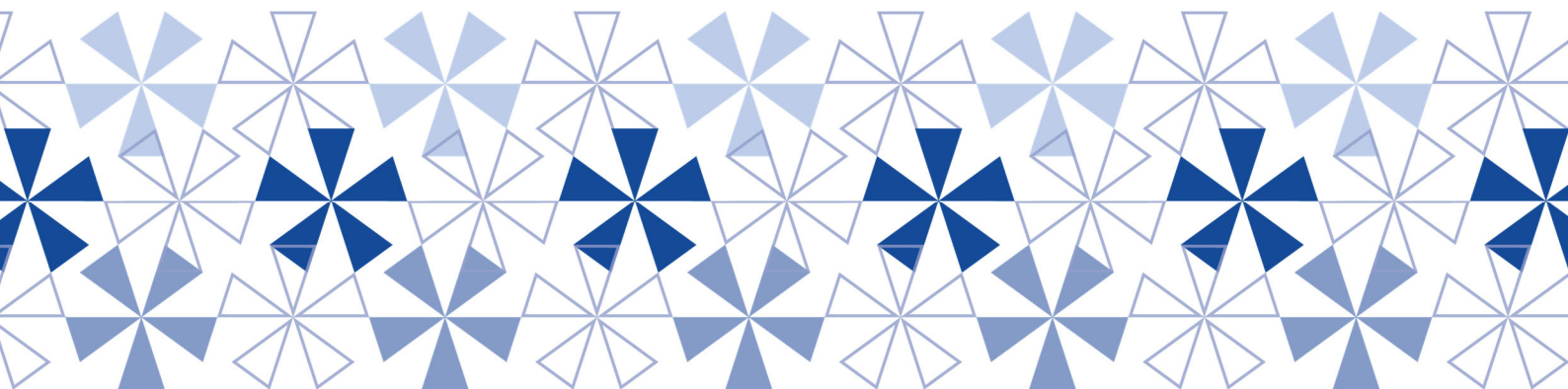


第 6 章 定量的な目標値の設定



1. 目標指標と期待される効果

立地適正化計画では、2040（令和22）年を計画期間として、計画の方針である「心地よい暮らしと訪れる喜び、安心できる機能的なまちづくり」の実現を目指します。

この実現により「コンパクト+ネットワーク社会形成」を実現するため、実施する各誘導施策の進捗状況とその効果を確認しつつ、計画の効果的な運用を進めていく観点から、施策・誘導方針毎の誘導施策が目指す「目標値」と「期待される効果」を設定します。

<計画の方針と目標値の関係性>

計画の方針：**心地よい暮らしと訪れる喜び、安心できる機能的なまちづくり**





2. 目標指標と目標値の設定

これら5つの施策・誘導方針（ストーリー）を実現するため、下表のとおり5つの目標指標を設定します。

〈施策・誘導方針と目標指標の設定〉

施策・誘導方針	目標指標
〈施策・誘導方針1〉 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺へ 都市機能の立地集約を図る	〈目標指標①〉 都市機能誘導区域における誘導施設の立地数
〈施策・誘導方針2〉 公共交通の結節機能と利用利便性を 高める	〈目標指標②〉 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の 年間乗降客数
〈施策・誘導方針3〉 中心拠点周辺、公共交通利便エリア周辺 への居住の誘導	〈目標指標③〉 居住誘導区域における建築確認申請件数の 割合の増加
〈施策・誘導方針4〉 旧市街地で魅力ある街並みづくりを 進める	〈目標指標④〉 都市機能誘導区域における 空き店舗の利活用数
〈施策・誘導方針5〉 歴史・文化資源や自然資源の周囲で 散策ルートなどを整備する	〈目標指標⑤〉 観光客入込客数

目標指標①：都市機能誘導区域における誘導施設の立地数

- 誘導施設の立地や都市機能の集積は、コンパクト＋ネットワーク社会形成に向けた最も重要な施策です。

そのため、「都市機能誘導区域における誘導施設の立地数」を目標指標とし、「2040（令和22）年度」に達成すべき目標値を以下のとおりに設定します。

<都市機能誘導区域における誘導施設の立地数>

目標指標		基準値 (2020年度)	目標値 (2040年度)
誘導施設	・市役所	1施設	維持（1施設）
	・大規模小売店舗 (店舗面積が5,000㎡超)	2施設	基準値以上
	・病院	2施設	基準値以上
	・銀行・信用金庫	6施設	基準値以上
	・市民会館	1施設	維持（1施設）

【算出方法】 市内資料より集計し算出

目標指標②：西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の合計年間乗降客数

- 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅は、公共交通の主要な交通結節点であり、その利用者数は中心拠点における都市機能の集積状況やにぎわい形成と密接に関係します。

そのため、「西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の合計年間乗降客数」を目標指標とし、「2040（令和22）年度」に達成すべき目標値を以下のとおりに設定します。

<西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅>

目標指標	基準値 (2018年度実績)	目標値 (2040年度)
西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の 合計年間乗降客数	4,033,487人	400万人以上

【算出方法】 埼玉県統計年鑑（西武鉄道(株)、秩父鉄道(株)）より集計し算出



目標指標③：居住誘導区域における建築確認申請件数の割合の増加

○ 各種誘導施策を実施し、コンパクトで魅力的なまちづくりを進め、市街地や拠点への居住誘導を進めます。

そのため、「都市計画区域の住宅用途の建築確認申請件数に占める居住誘導区域における建築確認申請件数の割合の増加」を目標指標とし、「2040（令和 22）年度」に達成すべき目標値を以下のとおりに設定します。

<コンパクトな市街地形成に向けた評価指標>

目標指標	基準値 (2019 年度実績)	目標値 (2040 年度)
住宅用途の建築確認申請件数に占める居住誘導区域内の割合	48% (111/232 件)	60%

※計算式：「居住誘導区域における住宅用途の建築確認申請の合計件数」／「住宅用途の建築確認申請の合計件数」

目標指標④：都市機能誘導区域における空き店舗の利活用数

○ 中心市街地における空き店舗の利活用は、市街地の活性化や景観向上などにぎわいの創出に繋がります。

そのため、「都市機能誘導区域における空き店舗の利活用数」を目標指標とし、「2040（令和 22）年度」に達成すべき目標値を以下のとおりに設定します。

<都市機能誘導区域における空き店舗の利活用数>

目標指標	基準値 (2019 年度実績)	目標値 (2021～2040 年度)
都市機能誘導区域における空き店舗の利活用数	3 件／年	累計 40 件以上 (年平均 2 件)

【算出方法】 中心市街地活性化区域内における空き店舗対策事業補助金の利用件数

目標指標⑤：観光入込客数

- 観光入込客数は、中心市街地におけるまちの活性化やにぎわいの創出、市域に点在する交流拠点周辺においては地域経済の活性化などの活力向上に繋がります。

そのため、「**観光入込客数**」を目標指標とし「2040（令和22）年」に達成すべき目標値を以下のとおりに設定します。

<観光入込客数>

目標指標	基準値 (2018年実績)	目標値 (2040年)
年間観光入込客数	5,118,091人 5,375,700人	600万人以上

【算出方法】 埼玉県観光入込客統計調査（上段）庁内資料より集計し算出（下段）

※どちらも暦年



3. 期待される効果(評価指標)

「コンパクト+ネットワーク」社会の構築に向け、目標値が達成されることにより期待される効果を、以下の「評価指標」として設定します。

なお、立地適正化計画においては、「コンパクト」な市街地形成にかかる指標のみを設定し、「ネットワーク」にかかる指標については、地域公共交通計画において設定します。

①コンパクトな市街地形成に向けた効果

- 目標指標①「都市機能誘導区域における誘導施設の立地数」、目標指標③「居住誘導区域における建築確認申請件数の割合の増加」、目標指標④「都市機能誘導区域における空き店舗の利活用数」が達成されることにより、都市機能誘導区域における拠点機能の維持・向上と、居住誘導区域における居住の誘導促進が期待されます。
- 居住誘導区域（都市機能誘導区域含む）における人口密度を確保することは、生活利便施設の維持や都市インフラ整備の効率化に繋がります。

そのため、「**居住誘導区域の人口密度**」を評価指標とし、「2041（令和23）年（1月1日）」に達成すべき目標値を以下のとおりに設定します。

<居住誘導区域の人口密度>

評価指標	基準値 (2021年1月1日)	効果値 (2041年1月1日)
居住誘導区域の人口密度	37.6人/ha	40人/ha以上

【算出方法】住民基本台帳より算出（基準日1月1日）